

特別支援教育を推進するため、専門的知識を有する臨床心理士による教育相談体制を整えるとともに、日々の生活・学習支援のための支援員を1人増員し、3人での対応とします。また、不登校状態にある児童生徒のために、引き続き「適応指導教室」を設置し、自立に向けた支援を継続していきます。



全中学にAEDを配置

下田中学校屋内運動場（屋根）改修工事を実施するとともに、安心してきる中学校教育の充実を図るためAED（自動体外式除細動器）を全中学校に配置します。

画の策定を行います。
「勢いと活力づくり」
■新しい第1次産業づくり
遊休農地の拡大防止と解消を図るため、稲稈地区で「中山間地域等直接支払制度」を利用し、集落での共同作業を促し耕作放棄地解消に取り組んでいきます。
水産業は、築磯漁場の活用を図るとともに稚貝放流等の種苗放流事業を助成し、「つくり育てる漁業」による水産物の安定供給を推進し、地場の水産物を中心にした消費拡大を図っていきます。また、基盤整備事業として、須崎漁港水産基盤整備事業、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業を実施し、水産業の振興を図っていきます。

■地域文化を広げる人づくり
平成20年度は、昭和33年5月にアメリカ合衆国ロードアイランド州ニューポート市と姉妹都市提携を締結して以来50周年の節目の年です。

「第69回下田市黒船祭」にニューポート市の皆様をお迎えし、50周年記念式典を開催するとともに、ニューポート市への公式訪問を行い、これまで積み重ねてきた国際交流を一層推進し、市民の交流と相互理解を深めていきます。

第1次下田市男女共同参画基本計画が期間満了となるため、継続的、総合的、計画的な施策を展開していくための指針として、第2次基本計

■訪れたいまちづくり
平成20年度の最重要課題として、「海洋浴の郷・下田」の一層の周知のため、下田の魅力や、「自然」「温泉」「歴史」にあることを再認識し、「海洋浴の郷・下田」のイメージを定着させ、事業の実施とPRを積極的に進めていきます。

平成19年度は、下田市親善大使の料理研究家の栗原はるみさんを招き、料理教室の開催やノルディックウオーキングイベントに特別ゲストとして参加していただきました。平成20年度においても、下田ならではの新鮮

これから予想される医療費の抑制に取り組んでいきます。



浄化センター内に完成したヘリポート



基本健診は特定健診に

75歳以上の高齢者（一部65歳以上）に対する後期高齢者医療について、新制度への移行を円滑に推進し、国民保健の向上及び高齢者福祉の増進に取り組んでいきます。
生活保護の実施については、福祉事務所における就労支援・ひきこもり改善支援・不登校児支援の3つの支援プログラム要領を制定し自立更生を図り、生活保護実施の適正化に努めます。また、平成20年度から中国残留邦人等に対する新たな支援策が実施され、暮らしや老後の安定等を実現するための生活支援を進めます。

■市民の安心づくり
東海地震が発生した場合に備えて、市民の災害に対する危機管理意識を高揚させるとともに、下田市地域防災計画に沿って、実効性のある地域防災訓練や災害対策本部の強化に努

めまします。
情報伝達は、同報無線などによる市民への迅速かつ正確な情報の提供に努め、また、備蓄食糧や地域自主防災組織の備品の整備を強化し、災害発生時の広域救護活動の充実を図っていきます。
予想される東海地震から一人でも多くの市民の生命を守るため、県と一体となって住宅の耐震化に向け、新たに補強計画と高齢者等に対する助成制度を設け「T O U K A I（東海・倒壊）0」を進めていきます。
また、急傾斜地の崩壊による災害の防止のため市内4か所で急傾斜地対策事業を実施します。
下田高校周辺の交通環境整備については、歩行者優先と現在の街並みを活かした環境保全を重視し、高校生、地域、交通事業者、行政が連携し、周辺地域の生活、通学、交通環境の改善を進めていきます。

な食材を利用した、栗原流下田レシビの提供や体験プログラムの充実など、長期滞在型の交流客数の増加を図るため、官民一体となり、組織的に推進していきます。



昨年開催された栗原はるみさん料理教室



ノルディックウオーキング

小学生の長期滞在型農山漁村体験プログラム「子ども農山漁村交流プロジェクト」が新たに全国募集されるため、モデル地区をめざすとともに、伊豆下田地区教育旅行協議会と連携し、この事業を積極的に推進し、各地区の民宿など体験宿泊事業の拡大に努めます。
富士山静岡空港の平成21年3月開港を目前にし、伊豆観光推進協議会を始めとした広域連携を強化し、国内だけでなく、東アジア等、外国からの誘客を図るため、静岡県とともに積極的な活動を進めていきます。

■まちの活力づくり
商工会議所や商店会連盟をはじめ、下田TMO、NPO法人にぎわい社

「安心と安全づくり」

■ともに生きる福祉のまちづくり
関係団体とネットワークの連携を図り、住民参加の助け合い、支え合う地域社会の形成を支援してきます。また、災害が起きたとき自力で避難ができない人に対し、避難の支援ができる体制づくりを進めます。

急速に進む高齢化に対応するため、高齢者保健福祉計画を見直すとともに、第4期介護保険事業計画の策定を行います。また、介護保険の地域支援事業において、生活機能評価を実施し、特定高齢者の把握に努め、介護予防事業に取り組むとともに、地域包括支援センターの活動を強化し、高齢者に対する総合相談や権利擁護などに取り組みます。
平成20年4月分から乳幼児医療費の自己負担と所得制限を廃止し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
障害者児が地域で安心して暮らす

住宅施策については、市民の生活の安全を図るため、「地域住宅計画」に基づき計画的に市営住宅の防災面の向上、老朽化した設備の更新を進め、良好な住環境の供給に努めます。また、老朽化した木造の市営住宅については、人口推移や市民のニーズを把握しながら統廃合を検討し、適切な住宅の供給を推進してきます。
■交流を創る交通網づくり
道路ネットワークの安全性、信頼性を確保するため、橋梁の長寿命化修繕計画策定に向けて手続きを進めます。また、橋梁の老朽化により架け替え等が及ぼす道路交通の社会的、経済的損失を軽減するため、平成20年度は重要な道路ネットワーク上の橋梁の健全度調査を進めていきます。



交通環境整備の進む下田高校周辺

「J・T・M・N・T」の豊かな交流づくり

■身近な生活環境づくり
上水道事業については、第6次拡張事業を継続し、須原地区の事業を